

## 「健康づくりの推進に係る条例」に係る答申について

健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会(委員長:堤 明純氏(北里大学医学部教授))から「健康づくりの推進に係る条例」について、市長に答申がされますのでお知らせします。

本検討委員会では、市民が健康でいきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指すことや、子どもから高齢者まで全ての市民を対象とすること、健康づくりの大切さが伝わりやすい内容となること等の観点から検討が行われ、骨子案がまとめられました。

### 1 日時

令和4年9月9日(金) 午後2時30分から50分まで

### 2 場所

相模原市役所本庁舎本館2階 特別応接室

### 3 検討委員会の出席者

健康づくりの推進に係る条例の制定に関する検討委員会 堤委員長

### 4 検討経過

令和3年12月13日 第1回検討委員会  
令和4年2月14日 第2回検討委員会にて諮問  
2月14日から 検討委員会における検討(4回)  
8月5日まで

※ 検討委員会としては全5回開催

### 5 条例骨子案の概要

(1) 条例の名称 相模原市健康づくり推進条例

(2) 前文

(3) 総則

目的、定義、基本理念、市の責務、市民・事業者・保健医療関係者・健康づくり関係者の役割

(4) 健康づくりの推進に関する計画

(5) 健康づくりの推進に関する基本的施策

身体活動及び運動・健康を支える食育の推進・歯と口腔の健康づくり・生活習慣病の発症及び重症化の予防・こころの健康づくり・次世代につながる健康づくり・感染症の予防等・健康被害の防止に関する施策、顕彰、市民健康づくり月間

### 6 今後の予定

令和4年12月中旬から パブリックコメント(意見募集)の実施  
令和5年1月中旬まで  
3月 市議会3月定例会議に条例(案)を提案  
4月1日 条例施行

問合せ先  
健康増進課成人保健班 042-769-8322 (直通)  
対応責任者 米多、廣田